

昭和56年5月31日発行

第八九号

編集 馬路村教育委員会

印刷 安芸印刷

広報

うまじ



4月末の人口

世帯数 六七一

男 九二二人

女 八六〇人

計 一七七二人

← たった5人の新入生

↓ 馬路小1年生



魚梁瀬小1年生→
8人の新入生



↑ 5月15日 高知県教育長
馬路小訪問(1年教室で)



三歳児の84%は
むし歯にかかっている

残念ながら、日本の子供たちの
むし歯保有率は他の疾患に比
べたいへん高いことが明らかにさ
れています。

厚生省の調査をみてみましょう。
左の表からもおわかりのように、
二歳の「むし歯保有率」は一歳の
約五倍になっているのが要注意で
す。つまり、むし歯予防は一歳か
ら二歳にかけての間が、勝負とき
なのです。

昭和五十二年度に、幼児の歯科
健康診査をそれまでの三歳児だ
けでなく、一歳六月児にも行うよ
うになったのもこのような背景か
らです。

むし歯の低年齢化——とでもい
うべきこうした傾向を阻止できる
のは、お母さん方の歯科衛生知識
と子供に対する愛情であるといえ
ましょう。

年齢	むし歯のある 子供の割合	一人当たり 平均
一歳	一一%	〇・三本
二歳	五二%	二・六本
三歳	八四%	六・二本
六歳	九八%	九・〇本

日誌

3 月

- 15日 魚梁瀬中卒業式
- 16日 馬路中卒業式
- 18日 村道丸石線落成式
- 19日 馬路婦人会総会（於就改センター）
- 20日 馬路小卒業式
- 21日 春分の日
- 23日 魚梁瀬小卒業式
- 25日 馬路保育所卒園式
- 26日 魚梁瀬保育所卒園式
- 29日 魚梁瀬小・中教職員送別会
- 30日 三原村議会来村（村議会実況放送視察）

4 月

- 2日 造林木製材工場協議会
- 〃 公民館結婚式（清岡高弘・鬼丸和子）
- 4日 公民館結婚式（清岡敬二・岩田孝子）
- 6日 馬路小・中教職員歓迎会
- 7日、 村内小・中入学式
- 〃 農協柚子集荷場増築工事起工式
- 10日 四国青少年旅行村協議会（於魚公）
- 〃 農業委員会（於就改センター）
- 〃 馬路体育会総会（於就改センター）
- 15日 議会産業建設常任委員会（於就改センター）
- 〃 馬路診療所医師住宅及び緑の村整備事業（郷土館・馬路名産店・猪飼育飼設）落成式
- 16日 村文化財調査委員会（於就改センター）
- 19日 公民館結婚式（畠中浩二・森沢由香）
- 20日 中芸青少年育成センター運営委員会（於田野町）
- 21日 馬路郵便局長歓迎会（於就改センター）
- 22日 教育委員会（於魚公）
- 〃 魚梁瀬小・中PTA総会・教職員歓迎会（於魚公）
- 23日 村内校長・教頭会（於就改センター）
- 24日 村内小・中・保歯牙検診
- 25日 公民館結婚式（小松敏夫・改田ひふみ）
- 〃 馬路小・中PTA総会（於馬路小）
- 27日 民生委員会（於就改センター）
- 28日 乳児検診（馬路・魚梁瀬）

5 月

- 1日 馬路高齢者学級（於就改センター）
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日
- 6日 県教委マーク・ジュボア指導主事馬路中来校
- 7日 安田川本流へ稚鮎放流
- 9日 馬路地区職域ソフトボール大会
- 10日 中芸地区子供会ソフトボール大会（於田野中）
- 13日～15日 村小学校連合修学旅行
- 14日～18日 村中学校連合修学旅行
- 15日 高知県教育長馬路小訪問



↑ 3月25日馬路保育所卒園式



↑ 4月7日馬路小入学式



↑ 4月15日緑の村整備事業落成式



↓ 5月6日マークジュボア氏馬路中来訪



↓ 5月10日中芸地区子供会ソフトボール大会

お互いに 話し合おう 手足の不自由な人

同じ仲間として

歩行や姿勢のバランスがとれないといった体の不自由な部分にのみとらわれていては、手足の不自由な人との相互交流は生まれません。

手足の不自由な状態、日常生活での困難、障害を克服しようと努力する姿勢——などを、ふだんの接触を通して理解し、介助の仕方を覚えていくことが、手足の不自由な人との交流を深める上で大切なことです。

避けたい善意の押しつけ

手足の不自由な人たちにとって、なんでもすぐ手を貸してくれるよりも、しばらくはそれとなく見守ってくれている方がありがたい場合が多いようです。

というのも、手足の不自由な人は、わたしたちがする方法とは違ったやり方で、いろいろなことを行う場合があるからです。

ことに、障害の多い人ほどその人その人によって独自のやり方を持っています。

また、障害の状態にもいろいろあり、たとえば階段を上る場合、

腕を貸せば上れる人、それではかえって上りにくい人——など、さまざまなケースがあります。

ですから、善意から出たわたしたちのお手伝いも、結果的には一方的な押しつけになることがあります。気をつけましょう。

介助する場合は、まず、どうしたらよいか本人の意向を聞き、障害の程度に応じた適切な配慮が必要です。

パーティーで一緒になったり、共に仕事をするような場合は手助

昭和56年(1981年)
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

けが必要となったら声をかけてくれるように、あらかじめ言っておくとよいでしょう。

安全第一を考えて

一般的に手足の不自由な人が困るのは、天候の悪い日です。雨の日、風の強い日、雪の日などは、かさはさせない、足もとは滑りやすい、そのため全体のバランスを失って倒れやすくなります。このような日は、特に気をつけてあげましょう。

また、乗り物の中でも、たいへん不自由な思いをしています。電車やバスなどでは「シルバーシート」でなくても、席をゆずるようにしたものです。

席は、出入口に近い方がよいことはいまでもありません。奥の方の席ですと、出入り口からそこへ行くにも、また、降りるときも不便です。

また、階段などで車いすの上り降りを手伝う場合は、まず安全を第一に考えて、一人で無理なときは周囲の人たちに協力を求めてください。

自ら進んで だれかのために

無報酬でなにかをする
ボランティア活動

あなたのランプの灯を
もう少し高く

かがけてください
見えない人びとの

行く手を照らすために

生後間もなく熱病におかされ、目も耳も口も不自由という三重苦を背負いながらなお、すぐれた社会事業家としての一生を終えたアメリカのヘレン・ケラー女史はこう書き残しています。その灯が、どんなにささやかでも、小さくてもいいのです。一人ひとりが「ラ

ンプの灯」に育っていくことがボランティアへの第一歩だといえましょう。

ボランティア(Volunteer)という言葉には「自ら進んである任務につくことを申し出る人。有志」という意味があります。

つまり、自ら進んでだれかのために、報酬を期待しないで何かをする——これがボランティア活動です。

それは、恵む——恵まれる、与える——与えられるといった関係ではなく、同じ社会の一員であるという強い「人間同志のきずな」から出発しているのです。

総理府は昨年一月、「社会福祉に関する世論調査」を行いました。が、「実際に活動している」と答えた人は七パーセントに過ぎません。

これに対し、「ボランティア活動をしたことがない人」のうち機会があれば活動したいと答えた人は三〇パーセントにのぼっています。意志はあっても「何をどうすればいいのかわからない」という戸惑いを表しているといえます。

これは、一つには、ボランティア活動の歴史がまだ浅いことに原因があるといわれます。

わたしたちの社会で、ボランティア活動が活発になったのは戦後のことであり、それも一九七〇年以降です。



6月5日から11日までは環境週間です。ゴミの投げ捨てはやめましょう。

みんなで加入しよう スポーツ安全保険

1人 年間 680円

(有効期間
S 56年 4月1日～
57年 3月31日)

*教育委員会または体育会まで現金をそえて申し込んで下さい。
馬路体育会・魚梁瀬体育会

住民参加——福祉の受け手から担い手へ——という積極的な姿勢が、ボランティア活動へと結びついていったのです。
社会の一員として(連帯性)、自分の意志で(主体性)、利益を考えずに(無償性)——という三つの柱が、ボランティア活動の精神です。

馬路診療所医師住宅 緑の村整備事業 落成式行なわれる

かねてから建築中であった馬路診療所医師住宅と緑の村整備事業に伴う馬路村郷土館、民芸品直売所、猪飼育施設が完成し、四月十五日に合同の落成式が盛大に行なわれました。

医師住宅は昭和三十三年に建築された木造住宅の老朽が進み、また、昨年よりのリハビリ施設の増設により、理学療法士の住宅の必要が生じた等の理由により、診療所となり鉄筋二階建て新築されました。

また、緑の村整備事業は、昨年

馬路診療所医師住宅
構造 鉄骨二階建
延面積 一、二〇㎡
総工費 二、三、三二五千元



の森林組合工芸センター、釣り堀施設等完成、オープンに引き続きコミュニティセンターのとなり郷土文化保存伝承施設『馬路村郷土館』、村内農産物直売施設『馬路名産店』、西谷地区に猪飼育施設が完成し、このたびの落成となったものです。

馬路名産店は森林組合に、猪飼育施設は西谷猪生産者組合に経営は委託され、すでにオープンしておりますが、郷土館は7月にオープンする予定です。



猪飼育施設
管理棟及び屠殺場
構造 プレハブ平屋
延面積 321.26㎡
総工費 14,000千円

→馬路村郷土館

構造 鉄筋コンクリート二階建
延面積 三五〇㎡
総工費 五八、〇〇〇千円



→馬路名産店

構造 鉄骨二階建
延面積 一、二〇㎡
総工費 八、〇〇〇千円



文化財提供のお願い

教育委員会では、私たちの先祖が使い継いできた生活用具、農用機具、林業用具、狩猟用具などの文化的遺産を後世に伝えていくとともに、新しくできた郷土館に展示して一般に見ていただくため、これらの蒐集を更に充実していく方針です。

皆さんの自宅にのこっているこれらの品物がありましたら是非提供をお願いします。都合でお借しいただいても結構です。で、教育委員会へ御一報願います。

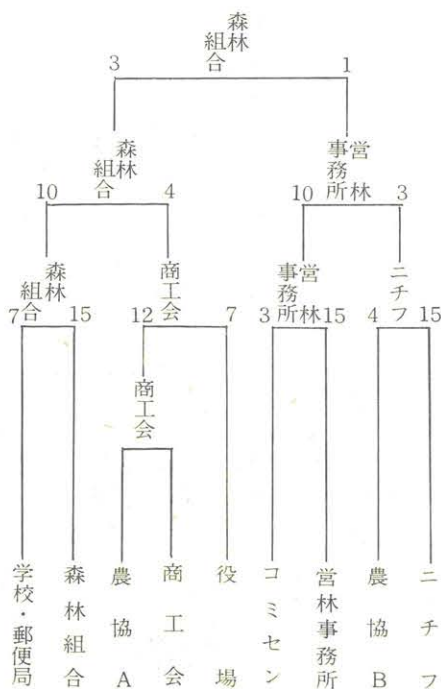


スポーツコーナー

森林組合二年連続優勝

昭和56年度馬路地区
職域ソフトボール大会

五月九日、村民運動で、九チームの参加により開催され、森林組合が昨年に引き続き優勝しました。結果は次のとおり、



部落の歴史

部落はいつ、だれによって
なんのためにつくられたので
しょう

「部落の人は、朝鮮や中国から
の渡来人の子孫であり人種がちが
う。」部落の人は昔、賤しい仕事を
していた人の子孫だ。「部落は宗教
的につくられたものだ。」だから、部
落の人は差別されるのだ。」と考
えている人たちが今日でもかなりい
ます。

部落の起源についての誤った考
えかたが、部落の人たちに対する
偏見を生みだし、部落問題の解決
を遅らせていることにもなってい
るのです。

天下の統一と身分制の確立

一五九〇年（天正十八年）、戦国
の動乱をおさめ、天下を統一した
豊臣秀吉は、力を持ちはじめた農
民を支配するために「刀狩り」を
し、武士と農民を分離する政策を
とりました。

農民の低抗する力を弱めておい
て年貢をとりたてたための「検地」
を強くおしすすめ、また、農民が
商人になることを禁止したり、商
人を城下町に集め、農村へ自由に
出入りすることを禁じたりして、
身分を固定する政策をとり始めま

した。

江戸に幕府を開いた徳川家康は、
これを受けついで、庶民を支配す
るため、身分制度を法によってつ
くりあげました。

戦国乱世の時代の支配者たちは、
当時の社会風潮である「下剋上」
の考えかたになつて出世した者が
多く、戦いの時などには農民たち
を利用しましたが、それだけに彼
らは農民の持つ力の強さや恐ろし
さをよく知っていました。

支配者たちは、農民に対して武
士につぐ身分という格づけをしま
したが、実際には農民を押さえつ
ける制度をつくり、農民を団結さ
せずに対立させ、支配しやすいし
くみをつくりあげました。

部落がつくられたわけは？

幕藩体制による締めつけや税負
担の増大、消費生活の差が大き
くなるにつれて農民の不満が出始め
るときには、生活の苦しさから支配
者に対して団結し、強訴や百姓一
揆を起こして反抗しました。

徳川幕府は、これに対してきび
しい刑罰を公開の場で加え、権力
に対する恐怖の念を持たせる一方、
こうした農民の反抗をおさえ、不
満をそらすための手段として、士・
農・工・商の身分の下に、「えた・

非人」というさらに低い身分をつ
くり出していったのです。

そうして、「上見てくらす下見
てくらせ」という政策を強めてい
き、さらに賤民には、農民の何倍
もの締めつけをして、みじめな生
活をさせたくえ、一揆の取り締ま
りや罪人の処罰、めあかし、おか
つびきなど権力の手先のような仕
事もさせました。そして、互いに
反目し、憎しみ合わせることによ
つて、農民の反抗や不満をそらす
という巧妙で残酷な政策をとった
のです。

この一段低いとされた身分にく
み入れられた人々が、どのような
人たちであつたのでしょうか。

現在残されている史料からこれ
らの人たちは、けつて特定の人
たちではなく、没落した武士や農
民、この時代に恵まれない生活
をしていた人々であり、長い年月
をかけ賤民のなかに入れられてき
た人々です。

また、大々きんによつて餓死者
が多く出たとき、困窮農民は非人
に入れられ、賤民はさらに拡大さ
れていきました。

部落が江戸時代のどの時期に、
どんなきまりによつてつくられた
のかはつきりしていません。

徳川幕府は非常に強固な身分制
度をつくり出したにもかかわらず、
今日、史料的に賤民身分をつくら
した時期を明らかにすることができ

ないのは、長い年月（百年ないし
百二十年）をかけて少しずつ「お
触れ」や「覚書」によつて制度化
されてきたからです。

高知県教育委員会発行
「人権への道」より

岩城消防団長勇退 後任に尾原副団長

去る四月十一日の消防団総会に
おいて、岩城義喜団長が勇退され、
後任に五月一日付けで尾原宗寿副
団長が就任されました。

なお、あらたに、副団長に浜渦
安吉さん（前馬路分団長）、馬路分
団長に吉松正さん（前部長）、魚梁
瀬副分団長に岡野利幸さんがそれ
ぞれ選任されました。

前団長・岩城さんは、昭和二十



尾原宗寿さん

一年三月に入団され、昭和四十五
年五月から団長として活躍され、
その間、昭和四十六年四月に永年
勤続により知事表彰を、五十一年
三月には日本消防協会功績賞、五
十二年には日本消防協会永年勤続
功労賞を、そして昨年一月には村
功労者表彰を受けています。

56年度後期日曜祝日当番医表(9時～17時)						
月	日	当番医名	電話番号	月	日	当番医名
7月	5	市川	08873 8-6256	10月	4	広末
	12	末延	8-4907		10	平岡
	19	大谷	8-2826		11	国沢
	26	広末	8-2207		18	高松
8月	2	平岡	8-4157	11月	25	宮田
	9	国沢	8-6600		1	山本
	16	高松	8-6900		3	浜宇津
	23	宮田	8-4545		8	和田
9月	30	山本	8-4401	12月	15	山中
	6	浜宇津	8-2718		22	市川
	13	和田	8-6908		23	末延
	15	山中	8-2807		29	大谷
	20	市川			6	広末
	23	末延			13	平岡
	27	大谷			20	国沢
					27	高松

教育の窓

馬路村内

教員の異動

四月一日付で転出入された先生方は次のとおりです。

※転出された先生方※

(内は転出先および在勤年数)

《馬路小学校》

○中島恵利子(滋賀県大津市長 等小 三年)

○尾崎雅洋(田野小 一年)

○畠中優子(野根小 五年)

《魚梁瀬小学校》

○大森秀男(芸西小 三年)

《馬路中学校》

○白石浩一(組合専従に)

○野村和(北川中 四年)

○丸岡久美子(椎名中 一年)

《魚梁瀬中学校》

○川谷義雄(下山小 六年)

○竹崎義秀(田浦中 三年)

○野町雅之(古井中 一年)

○大榎總子(室戸岬小 一年)

※転入してこられた先生方※

①氏名 ②年齢 ③出身地 ④前任校 ⑤出身校 ⑥担任・教科等

⑦趣味等 ⑧抱負等

馬路小学校



① 田中 良典

②25歳 ③安芸市 ④芸西中 ⑤愛媛大 ⑥五年 ⑦囲碁(初歩) バレーボール
⑧若いだけがとりえです。失敗も多いと思いますが、よろしくお願ひします。



① 山中 恵理子

②26歳 ③馬路村 ④野根小 ⑤京都女子大(短期) ⑥一年 ⑦推理小説
⑧体力・気力・努力という言葉をお忘れずにがんばりたいと思います。



① 濱内 福美

②26歳 ③奈半利町 ④室戸岬中 ⑤高知学園短大 ⑥養護 ⑦山歩き スポーツ
⑧早く学校に慣れ、地域の人達と手をとりあい元気な子どもを育てるようがんばりたい。

魚梁瀬小学校



① 永吉 惇(あつし)

②51歳 ③高知市大津 ④奈半利小 ⑤高知師範 ⑥一年 ⑦音楽・生花
⑧魚梁瀬の美しい自然にかこまれた学校。暖かい人情。魚梁瀬に転任して来たことを本当に幸に思っています。とにかく子ども達がかわいいです。がんばりたいと思います。

よろしくお願ひします。



① 久保 博行

②27歳 ③安田町 ④北川小 ⑤千葉商大 ⑥四年 ⑦アマチュア無線 油絵
⑧経験も浅く、短い期間ですが、先生方に指導していただきながら一生懸命努力したいと思っています。

馬路中学校



① 山中 理史

②28歳 ③馬路村 ④甲浦中 ⑤同志社大 ⑥数学・理科 一年主任 ⑦レコード(ブルース・ロック) 推理小説
⑧何でもお互い話し合える明るい学級めざしてがんばりたいと思います。



① 田中 紀子

②25歳 ③新居浜中 ④西条市立南中 ⑤愛媛大 ⑥体育・音楽・国語 二年副主任 ⑦スポーツ歌を歌うこと
⑧前任校とは全く違った体制の中で微力ではありますが、生徒と共に一生懸命がんばりたいと思います。体育以外の教科を教えることについては少し不安な点がありますが、諸先生方のご指導を賜り、努力するつもりでおります。全力。この言葉が私は好きです。慣れぬ土地ゆえ、皆様方にもご迷惑をおかけすると思いますがよろしくお願ひ致します。

この馬路という土地が好きにな

りそうです。

魚梁瀬中学校



① 小松 治志

②52歳 ③香我美町 ④安田少教頭 ⑤日本大 ⑥校長 ⑦四方山談(雑談)
⑧馬路小で四年お世話になり、安田小九年を経て再び馬路村へ呼んでいただきました。

今度こそ最後の御奉公になると思いますので自分のもてる能力の総てをささげて生徒の幸せのためがんばりたいと思います。なにとぞ御指導、御援助をお願い致します。



① 松田 真智

②23歳 ③安芸市 ④安芸第一小 ⑤高知女子大 ⑥国語・美術 一年副主任 ⑦特にこれといった趣味はないのですが……
読書・手相・トランプ
⑧こんな風光明媚な所に来させていただいて心が洗い清められる感

じがしています。見かけ以上にお
つちよこちよいで精神年齢が低い
私ですが、一生懸命にがんばりま
すのでよろしく願います。



① 佐々木 範明

②26歳 ③東洋町 ④北川中
九州共立大 ⑥数学・体育 一年
副主任 ⑦音楽鑑賞・囲碁・スポ
ーツ

⑧魚梁瀬中学校は生徒数十名で
小さな学校ですが、環境もよく、
生徒も素朴で純情で親しみやすい
ようです。早く学校、地域になじ
んで、文武両道のできる生徒像を
めざして全力投球してがんばりた
いと思います。よろしく願いま
す。



① 名 木 郁

②22歳 ③安芸市 ④新卒 ⑤駒
沢大 ⑥社会・英語・家庭・中二
副主任 ⑦中・高吹奏楽、大学で
はフェンシングをやりました。へ
たのよこ好きで茶道、華道も少
しやります。
⑧三月に大学を卒業したばかりの

新米です。短い期間ですが、精一
杯やりますのでよろしく願いま
します。

教育相談所を開設 相談員に山中巖氏

昭和五十一年度から、県の教育
行政の一つとして、教育相談所の
事業が実施されています。県下で
は殆どの市町村が設置していま
すが、本村においても、四月一日
付をもって、県教育委員会から、
教育相談員として、山中巖さんが
委嘱されました。

山中さんは、この三月まで、奈半
利中学校長として在職されていま
したが、今般の退職にともない、
県教委より適任者として委嘱され
たものです。

この相談事業は、幼児・児童・
生徒・学生等の教育相談あるいは
社会教育など、教育に関するすべ
ての相談に応じることになってい
ます。

子供の健全な成長を願い、心の
健康を増心させるために、教育に
関する心配ごとや悩みごと、困っ
た問題等について、お気軽にご相談
下さい。

教育相談所は

- 相談は、すべて秘密を守るこ
とになっています。
- 他の機関との相談が必要な場
合は、連絡をとりあいながら

相談に応じます。

相談日 毎週水金曜日、午
前九時から午後五時まで。

相談場所 馬路公民館内相談
室

電話 馬路公民館 ④二二三六

教育委員会 ④二二一六

自宅 ④二四四八

○ お電話、お手紙など歓迎いた
します。

○ 場合により、お宅の訪問をい
たします。

○ 私宅へお電話していただい
ても結構です。

相談内容の例

- 一、知能はあるのに成績の悪い子
供。
- 二、成績のさがってゆく子供。
- 三、試験によい子供
- 四、劣等感の強い子供
- 五、落ちつきのない子供
- 六、学校をいやがる子供
- 七、からだの弱い子供
- 八、上級学校への進学の悩み
- 九、就職試験や就職先の悩み
- 十、子供の教育問題について、先
生との相談
- 十一、学校の指導と親の考え方のち
がう場合



山 中 巖 さん

三、家庭学習のさせ方

三、ウソを言ったり、急にかわつ
てきた子供

三、叱られると「だれだれもした」
とすぐ友だちを引合いに出す
子供

三、今、何も問題はないが、個性
を伸ばしたい子供
(以上は一例です)

郵便局だより



● 局長交送のお知らせ

去る三月三十一日付で、馬路郵
便局長が次のように交送しました。

新 三宅 哲男
田野郵便局長から転補
旧 三宅 重雄
退職

● 新任局長からあいさつ

この度、馬路郵便局長を命ぜら
れ、七年ぶりに、なつかしい古巣
に帰って参りました。

田野郵便局長在任中は、多くの
方々から御指導や御激励をいた
だきまして本当にありがとうございました。

もとより、微力ではございます
がこれからは村内のみならずのお
力添えを戴きながら「村の郵便局」



三宅 哲男 さん

としてのサービスに懸命に務めて
参ります。なにとぞよろしく願
い致します。

● 退任局長からあいさつ

この度、約半世紀お世話になつ
た郵便局の職場を離れることとな
りました。

想えば、この長い間、故郷のみ
なさまには何かと暖い御指導や御
支援をいただきまして本当にあり
がとう存じました。

これから、老婆とのわびしい二
人三脚、なにとぞ変らないお導き
をお願い致します。

● 進学や就職された方へ

「故郷の便り」

新たに、進学や就職されたお子
様や御親戚の方、友人などに、故
郷の近況を書き送りましょう。環
境の変化にとまどつていられる方
々、どんなにか励げまされること
でしょう。

また、五月十日は「母の日」で
す、お母さまへ、日頃の感謝をこ
めてお便りをしてみませんか、お
母様の笑顔が見えるような気がし
ませんか。

教育相談所だより

少年非行について(一)

今、最も関心の高い少年非行から筆をすめたいと思います。昭和五十五年中における、高知県下非行少年の特徴として、以下八項目があげられています。

- 一、犯罪少年の数が、大人の犯罪に比べて高い率を占めました。
- 二、非行少年の年齢が低くなっており、全国的な傾向として、十八、九歳が減少、十六、七歳が横ばい、十四、五歳が増加となっています。
- 三、中学生の非行が増加しています。
- 四、集団非行の増加。
- 五、遊び型非行へ遊びの要素のこの問題行動が多発をして、盗みが増加しています。
- 六、粗暴非行(暴力行為、傷害、脅迫)が増加しています。
- 七、シンナー等薬物を乱用する者が多発しています。
- 八、夜間に市部へ集中しての非行が多くなっています。

全国的な傾向としては、昭和四十年代後半から昭和五十年代にひきつづいている問題行動として、以上八項目のほかに、

一、女子少年の非行が急激に増加

しています。

二、性非行の増加。

三、暴走族の増加。

四、児童、生徒の自殺。

五、女子中学生、高校生の家出の増加等があげられるでしょう。

今、少年非行は、戦後第三のピークにあると言われています。ふりかえって、第一、第二のピークを、社会全体の風潮に関連して考えてみたいと思います。

昭和二十年代は、ご承知のとおり、戦後の混乱期で、日本国民だれもが、精神的、物質的に、そのささえを失った時代でした。街には浮浪児があふれ、生きるため、食うための非行がしきりとおこったのです。即ち盗みや強盗が最も多く、ヒロポン等の覚せい剤を使う青少年も少なくなかったのです。

昭和二十六年頃が、非行の第一ピークであったのです。

第二のピークは、昭和三十九年頃が、あげられましょう。

昭和三十年代は、戦後の復興から高度経済成長へ移行してゆく時期であり、前半は、「貧しい社会」がもたらす非行の型で、後半は、「豊かな社会」の中から生れる非行の型と言えるでしょう。その特徴として、

一、交通犯罪の増加。
二、粗暴犯、暴力行為等の増加。
三、性にかんだ犯罪の増加。

四、非行者の年齢はますます低くなる傾向。

加えて、後半期の特徴として、

- 五、学生、生徒の非行の増加。
- 六、中流家庭の子供の非行化。
- 七、逃避型(睡眠薬あそびなど)非行の出現があげられます。

(文部省・県警資料参照)



税務所だより

知らない損をします!

中古住宅の住宅取得控除

自分が住むための住宅を取得して、昭和五十六年一月一日以後入居したときは、新築、中古を問わずその住宅が一定の要件にあてはまっていれば、入居した年から三年間所得税の住宅取得控除が受けられます。所得税額から控除される金額は、一万七〇〇〇円の定額控除と住宅ローンの返済額に応じて計算した額(最高三万円)との合計額です。

(1) 新築住宅の場合

① 床面積が四〇平方メートル以上一六五平方メートル以下であること。

② 取得後六か月以内に入居し控除を受ける年の十二月三十一日まで引続いて居住していること。

③ 控除を受ける年の所得金額が八〇〇万円以下であること。

(2) 中古住宅の場合

①の要件のほかに、登録免許税の「中古住宅の税率の軽減」を受ける場合の要件を満たしていること。

《住宅ローン控除》

住宅を取得するときに、民間の金融機関等から返済期間一〇



税に不服のあるときは

税務署長が行った、更正や決定財産の差押えなどの処分について「処分を受けた理由に納得がいけない」など不服があるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内に書面で、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうか十分調べて、異議に対して決定をしますが、その決定になお不服があるときは、決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に書面で、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

なお、異議申立てをしてから三か月以内に税務署長から異議申立てに対する決定の通知がないときは、その決定を待たないで、審査請求をすることができます。

国税不服審判所は、昭和四十五年に創設され、国税局や税務所から独立した税務者の権利や利益を守る機関で、専門的な知識と豊富な経験を持った審判官が、公正な立場で審査にあたっています。

国税不服審判所の所在地などは次のとおりです。

高松国税不服審判所

760 高松市松島町一―一七―三三
TEL 〇八七八―六―一五六三・五

年金だより

通算対象期間とは何か

相談内容

通算老齢年金を受けるために、通算対象期間が一定期間以上必要であるとされていいますが、通算対象期間とはどのような期間を指すのか教えてください。

回答

一、通算老齢（退職）年金とは公的年金制度において、当該制度の老齢（退職）年金を受けるに必要な資格期間を満たしていないが、各制度に加入した期間を通算すれば所定の年数に達する場合に支給を受けられるものです。

二、この場合に、次に掲げる期間で、公的年金制度において定める老齢又は退職を支給事由とする給付の支給要件となる期間の計算の基礎となるものを「通算対象期間」といっています。この期間には、法令の規定により公的年金制度の被保険者又は組合員であった期間とみなされる期間に係るもの及び法律の規定により次に掲げる期間に算入さ

れる期間を含みます（通則法第四条第一項）。

- (一) 国民年金の保険料納付済期間又は保険料免除期間
- (二) 厚生年金保険の被保険者期間
- (三) 船員保険の被保険者であった期間
- (四) 国家公務員共済組合の組合員期間
- (五) 地方公務員共済組合の組合員期間
- (六) 私立学校教職員共済組合の組合員であった期間
- (七) 公共企業体職員等共済組合の組合員期間
- (八) 農林漁業団体職員共済組合の組合員又は任意継続組合員であった期間
- (九) 地方団体関係団体職員共済組合の組合員期間
- 三、また、被保険者（組合員）の配偶者等で国民年金に任意加入できる者の任意加入しなかった期間についても「通算対象期間」とされます（通則法第四条第二項）。配偶者には、次の者が含まれます。ただし、昭和三十六年四月一日以前の期間及び明治四十四年四月一日以前に生まれた者（昭和三十六年四月一日において五十歳をこえる者）の任意加入しなかった期間は、通算対象期間とされません（通則法附則第二条第三項）。
- (一) 国民年金以外の公的年金制

度の被保険者又は組合員（農林漁業団体職員共済組合の任意継続組合員を含みます。）の配偶者（内縁の配偶者を含みます。以下同じ）。

- (二) 国民年金法以外の公的年金各法の老齢（退職）年金を受けることができる者の配偶者
- (三) 恩給法に基づく老齢を支給事由とする年金給付を受けることができる者の配偶者
- (四) 地方公務員の退職年金に関する条例に基づく老齢を支給事由とする年金給付を受けることができる者の配偶者
- (五) 財団法人日本製鉄八幡共済組合が支給する老齢を支給事由とする年金給付を受けることができる者の配偶者
- (六) 執行官法（旧執達吏規則）に基づく老齢を支給事由とする年金給付を受けることができる者の配偶者
- (七) 陸軍共済組合等旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法に基づいて、国家公務員共済組合連合会が支給する老齢を支給事由とする年金給付を受けることができる者の配偶者
- (八) (二)から(七)までに規定する給付の受給資格期間を満たしている者の配偶者
- (九) (二)から(七)までの制度から廃疾を支給事由とする年金給付

又は戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金を受けることができる者及びその配偶者

- (十) (二)から(七)までの制度から死亡を支給事由とする年金給付（通算遺族年金を除く。）又は戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく遺族年金、遺族給与金を受けることができる者
- (十一) 未帰還者留守家族等援護法に基づく留守家族手当又は特別手当を受けることができる者

保険料免除の手続はお早めに



国民年金の保険料は、一か月分が四、五〇〇円ですが、失業や少収入などのため、保険料の納付が困難な方は、申出によって保険料が免除されることがあります。七月末までに手続きをすれば、今年の四月分から向う一年間は有効です。保険料が免除されても、障害年

金などは納めた人と同様の額を受けられますから、滞納のままにせず、必ず役場国民年金係に免除の申出をしてください。

ただし、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますので、保険料を納められるようになったら、すぐに追納をしてください。十年以内の分ならば、旧料金でさかのぼって納められます。

新しく岩城明信さん 保護司に

本年四月一日付で、お二人の方が新しく法務大臣から保護司として委嘱されました。

現在保護司であります、笹岡武治さんと合わせて三名になります。保護司の使命は、保護司法第一条で「保護司は、社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に務め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することをその使命とする」となっております。

保護司は、地域の犯罪、非行防止の活動や、個々に非行、犯罪者の相談に応じ職務を行います。こうした問題でお悩みの方がありましたら、お気軽にご相談下さい。個人の秘密は守られます。

伝説散歩

七人みさき

(中ノ川の谷)

安田川の上流になるところの橋をわたり、台風五号の災害で土砂に埋った田んぼを見ながら上っていくと、そこに七人みさきの祠があった。ここは中ノ川の西の谷という。

むかし、馬路の川平に、川平兵衛守という豪族がおった。ところが、この下流の上野(かみの)に、上野某(なにがし)という同じような豪族がいたそう。

両方ともに勢が強く、勢力が伯中しておった。あるとき、兵衛守は上野の豪族をおさえるため、その邸宅を奇襲して、一家の者をみな殺しにした。

やがて、なにかと祟りがあるので、殺された七人をまつたのが、この「七人みさき」だといわれている。

県下各地に、この七人みさきの伝説と、それにちなむ祠がある。馬路村にはこの他に「花じょうりさま」(後述)というのがある。いずれも合戦で非業の死をとげたもの、落人で惨殺されたもの、そういうた者の霊が祟るところからまつられているようである。

「芸西伝説散歩」

(市原麟一郎著)より

春風吹きて孫の足音

短歌

越智善心

墨染の衣の袖に舞いおつる
木の葉ひろいてしばしたたずむ

たづね来る人も少なき山寺に

水ぬるみ顔をのぞかす池のコヒ
親のふところぬけ出づるかな

ジンチョウゲ今を盛と咲きにほふ
門をくぐれば丑がたわむる

雨戸引き開きし門は淋しげに
紅梅の花人を呼びけり

新刊図書

本年一月以降に購入した新刊図書を紹介します。

清水幾太郎著 日本よ国家たれ
今江祥智著 優しさごっこ

橋田寿賀子著 おんな太閤記

渡辺淳一著 流水の女

山本七平著 聖書の常識

カール・セーガン著 コスモス

陳舜臣著 シルクロード『天山南路の旅』第五巻

五木寛之著 青春の門 筑豊編上

下ノ望郷編上下まで

山口百恵著 蒼い時

世界大百科事典全32巻

近藤源一著 西日本道路地図

森村誠一著 吉野川ふたむかし

飯干晃一著 会津の小鉄

田中康夫著 何となくクリスタル

高知新聞発行 土佐・味の百科

山口正義著 健康づくりの広場

新刊図書および、県立図書は就業改善センター図書室にあります。

地下の霊安かれ

同窓会に先立って忠魂墓地清掃

昭和八年馬路小学校を巣立った同窓生たちは、横浜在住の三宅俊郎さんの帰省を機に同窓会を催したが、これに先立って、幹事役東谷競さんの発案で忠魂墓地に眠る六人の同窓生へたむけの意味もこめて忠魂墓地の清掃を行ないました。

男女あわせて七名、タツプリ三時間がかりで塔上から床までタワ

「ので」利用ください。就業改善センターは、毎日、午後十時まで利用できます。
なお長く役場に勤務され、昨年亡くなられた伊場信雄さんの御遺族から香典返しとして、村に御寄付をいただきましたので、世界大百科事典の購入の一部とさせていただきますのでお知らせします。

清掃する昭和八年同窓生



シ掛けをして、見違えるようになった墓前で墓前祭を行いました。村長もコミュニケーションセンターの入浴券を贈ってその労をねぎらわれました。

ご出産おめでとうございます

父	母	赤ちゃん	続柄	月日	部
岩城 立郎	未知子	朝子	二女	3・8	日 落
大崎 博	明美	圭子	長女	3・13	魚 梁
小原 保弘	美代	利生	長男	4・16	相 瀬
小松 博	園美	宇宙	長男	5・6	相 瀬

ごめい福をお祈りします。

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部
清岡 里呼	女	11ヶ月	4・9	福長	長女	相 落
坂本 房尾	女	61	4・18			東 川
西尾 藤美	女	54	4・25	和恵	母	日 浦
藤原 政壽	女	69	5・11	義盛	母	相 名